

速 度 取 締 り 指 針

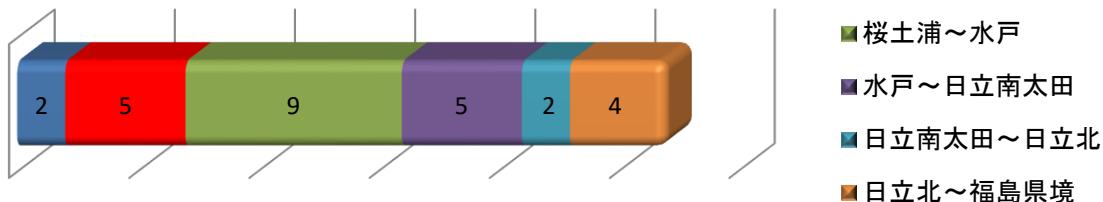
茨城県高速道路交通警察隊の速度取締り重点

重点路線	重点区間	規制速度
常磐自動車道	柏インター～水戸インター (桜土浦インター～岩間インター)	100km/h (110km/h)

*重点路線・区間以外であっても、取締りを行います。

常磐道の人身事故発生状況

令和5年6月1日～令和5年11月30日



■ 令和5年6月1日から令和5年11月30日までの間、常磐自動車道で発生した人身事故 前期より5件増加し、27件となります。

重点区間である柏インターから水戸インター間が、全体の約51%を占めています。

中でも、桜土浦インターから水戸インター間が最も多く発生し、全体の約33%を占めており、物件事故でも同区間が、全体の約34%を占めています。

次に発生率が高いのは、柏インターから桜インター間と、水戸インターから日立南太田インター間であり、全体の約18%を占めています。

■ 重点区間以外でも速度超過が原因となる交通事故が発生しています。速度超過は、危険を認知してから停止するまでの距離が長くなるだけでなく、衝突した際の衝撃や負傷の程度も大きなものとなります。被害軽減のためにも速度取締りを行い交通事故の抑止を図ります。

- 令和5年11月末現在まで3件交通死亡事故が発生しています。
- 北関東道では、7月に普通乗用車が中央分離帯に衝突する単独事故が発生。
- 常磐道では、9月に大型自動二輪車の運転手が転倒した直後に大型貨物車に轢かれる事故、11月に大型自動二輪車がワイヤーロープと衝突する単独事故で、合計3件の交通死亡事故が発生。

その他の交通指導取締り要点

☆妨害運転、積載物重量制限超過、シートベルト違反の取締りを強化します。

- 妨害運転は悪質・危険な行為で、罰則が強化されました。車間距離を十分に取りましょう。
- 過積載は大きな事故を引き起こす要因となりますので、時間を問わず取締りを強化します。
- 交通事故被害軽減のためシートベルトを締めましょう。